

中高生の職業体験 受入企業・団体募集要項

1 趣旨

東京都は、多くの中高生が将来のために職業体験を求めている現状を踏まえ、中高生と企業・団体をマッチングする職業体験の仕組みを今年度新たに構築する予定です。

つきましては、中高生のニーズをとらえた職業体験の機会を提供していただける企業・団体を募集します。

この事業は、令和6年度に実施した「中高生政策決定参画プロジェクト」において、中高生から直接政策提案をいただいたものです。

2 募集概要

(1) 募集対象

中高生のための職業体験プログラムをご提供いただき、中高生の職業体験を受け入れていただける企業・団体（以下「受入企業・団体」という）

(2) 応募資格

募集対象とする企業・団体は、以下の要件を満たすものとします。

ア こどもスマイルムーブメントの参画企業・団体であること。

（応募と同時に登録を行う企業・団体も対象となります。登録方法は「4 その他（1）こどもスマイルムーブメント参画登録」をご確認ください。）

イ 都内に本社又は事業所等が所在する企業・団体であること。

ウ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと、労働関係法規を遵守していること。

エ 公序良俗に反する事業を行っていないこと。

オ 青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていないこと。

カ 中高生の職業体験を受け入れるにあたり、適切な経営状態、労働環境であると認められること。

(3) 募集期間

令和7年4月25日（金）から同年5月30日（金）

(4) 募集企業・団体数

30 企業・団体

(5) 職業体験プログラムについて

ご提供いただく職業体験プログラムの要件等は以下のとおりです。

ア 参加対象者

都内在住又は在学の中学生・高校生相当年齢の方

イ 実施時期

令和7年7月下旬から同年8月末（夏休み期間中）

ウ 実施場所

受入企業・団体の都内の本社又は事業所等

エ 実施期間

原則、2日間以上（1日3時間程度）の実施

オ 定員

原則、体験活動当たり10名以上

カ 職業体験プログラムの内容

職業体験プログラムでは以下の①～④の内容を実施していただきます。

① 受入企業・団体の概要説明

② 体験活動：受入企業・団体の業務の一部を体験する。

③ 以下(1)～(3)の取組のうち1つ以上を実施

(1)「提案（企業課題型）」

新規事業の立ち上げなど受入企業・団体の課題をテーマに参加者が話し合い、経営者等をはじめ受入企業・団体側へアイデアを提案する。

(2)「提案（地域・社会課題型）」

受入企業・団体が取り組む地域・社会課題をテーマに参加者が話し合い、経営者等をはじめ受入企業・団体側へアイデアを提案する。

(3)「育児と仕事の両立体験」

中高生に、育児と仕事の両立に対して具体的なイメージを持ち、自身のキャリア形成を考えるきっかけとする機会を提供するため、受入企業・団体における育児中の社員との意見交換や企業内保育所の訪問などを行う。

④ 振り返り

参加者に、今後の進学や就職等において具体的に今回の職業体験をどのように生かせるか考える機会を与えるとともに、参加者からの質問の機会を設ける。

キ その他

（ア）参加者の決定は東京都中高生職業体験事業事務局（以下「事務局」という）が行います。なお、応募者数が職業体験プログラムの定員を上回った場合等は、抽選等により参加者を決定することがあります。

（イ）原則、職業体験当日の参加者受付等は、事務局が行います。

（ウ）職業体験実施後に、事務局から受入企業・団体にアンケートを実施しますのでご協力をお願いします。また、参加した中高生にもアンケートを実施し、受入企業・団体にフィードバックします。

(エ) 受入企業・団体の中から、以下の取組について個別に協力をお願いすることがあります。

- ・職業体験に参加する中高生が企業・団体取材（経営者インタビュー等）し、同世代に向けて記事として発信
- ・職業体験の内容や参加した中高生の様子等を事務局が取材し、記事や動画を作成して発信

(6) 職業体験プログラム作成等の伴走支援について

受入企業・団体が希望する場合、事務局が職業体験プログラム作成や職業体験当日の運営等について支援を行います。希望される場合は、応募フォームの「伴走支援を希望する」にチェックをしてください。

3 応募方法

以下の応募フォームに必要事項（ご提供いただける職業体験プログラムの内容等）を入力の上、ご応募ください。

<https://hgob.f.msgs.jp/n/form/hgob/kW-mfPMQeYXvz4ES73tZS>

※1つの企業・団体で複数の職業体験プログラムを応募いただく場合は、お手数ですが、職業体験プログラムごとに応募フォームへの登録をお願いいたします。

※複数の企業・団体が合同で一つの職業体験プログラムを応募いただく場合には、代表の企業・団体から応募いただき、応募フォーム内の「その他」欄に、合同による応募である旨と各企業・団体名をご記載ください。この場合、すべての企業・団体がこどもスマイルムーブメントに参画している必要があります。

4 その他

(1) こどもスマイルムーブメント参画登録

応募には、「こどもスマイルムーブメント」への参画登録が必要です。応募する企業・団体が参画登録をされていない場合は、こどもスマイルムーブメント公式ホームページの以下の登録フォームより行ってください。

https://kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp/apply_company/input_email

「こどもスマイルムーブメント」については、以下をご参照ください。

<https://kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp/kids/about>

(2) 職業体験プログラムの実施に係る費用は、受入企業・団体の負担です（事務局や参加者による費用負担はありません）。体験場所までの交通費等は職業体験プログラム参加者の自己負担です。また、参加者は、事務局の費用負担により、職業体験時に傷害保険等に参加します。

- (3) 企業・団体の応募に対して審査を行います。上記「2 募集概要(5)カ 職業体験プログラムの内容」の②、③を主な観点として審査します。
- (4) 職業体験の様子を事務局が取材し、記事や動画等を作成して広報等で活用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 応募フォームへの入力内容等に含まれる個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する法律施行条例」その他関係法令に基づき取扱います。
- (6) 応募フォームへの入力内容等に不備や不明な点がある場合は、事務局より連絡させていただくことがあります。

5 問い合わせ先

東京都中高生職業体験事業事務局

電話：03-4567-6650（受付時間 平日 10 時 00 分～17 時 00 分）

メールアドレス：shokugyotaiken-platform@kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp